

令和6年11月栄町教育委員会会議定例会議事録

期日 令和6年11月27日（水）開会：午後2時00分 閉会：午後4時08分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

|               |           |
|---------------|-----------|
| 教 育 長         | 藤 ヶ 崎 功   |
| 委 員(教育長職務代理者) | 中 島 宣 行   |
| 委 員           | 大 久 保 雅 從 |
| 委 員           | 濱 田 香 奈   |
| 委 員           | 安 永 順 子   |

説明のため出席した職員

|        |         |
|--------|---------|
| 教育次長   | 勝 田 博 之 |
| 教育課長   | 西 宮 信 吾 |
| 主席指導主事 | 弘 海 達 也 |
| 生涯学習課長 | 稲 葉 正 和 |
| 指導主事   | 柏 木 壮 馬 |

職務のため出席した職員

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 教育課総務班長（書記、議事録） | 森 田 佳 世 子 |
|-----------------|-----------|

傍聴人：0人

1 教育長開会宣言

2 議事の進行

中島 宣行委員（教育長職務代理者）

3 署名委員の指名

大久保 雅從委員

4 会期

本日1日限り

## 令和6年 11月 「教育委員の活動報告」

| 月  | 日  | 曜            | 場所    | 活動名                             | 内 容  |
|----|----|--------------|-------|---------------------------------|--|
| 10 | 24 | 木            | 役場    | 会議                              | 部活動地域移行協議会を開催しました。   |
|    | 25 | 金            | 役場    | 会議                              | 町戦略会議に参加しました。  |
|    | 26 | 土            | 安食台小  | 視察                              | 運動会を視察しました。  |
|    |    |              | 河川敷   | SRF                             | さかえリバーサイドフェスティバルに参加しました。   |
| 30 | 水  | 千葉市青葉の森文化ホール | 研究会   | 県学校事務研究大会開会式に参加しました。            |  |
| 11 | 1  | 金            | 役場    | 朝会                              | 朝会、課長会に参加しました。   |
|    | 3  | 日            | 房総のむら | 視察                              | ドラムの里感謝祭に参加しました。   |
|    | 5  | 火            | 役場    | 会議                              | 町校長会を開催しました。   |
|    | 6  | 水            | 役場    | 挨拶                              | 町長と共に、市民みゆーじかる新旧代表者の表敬訪問を受けました。                                  |
|    |    |              | 千葉市   | 会議                              | 県町村教育長協議会研修会・県幹部との情報交換会を開催しました。                                  |
|    | 7  | 木            | 千葉市   | 挨拶                              | 県町村教育長協議会研修会の御礼状を持参しました。   |
|    | 13 | 水            | 役場    | 面接                              | 役場職員採用面接に参加しました。   |
|    | 14 | 木            | 議場    | 議会                              | 子ども模擬議会を開催しました。  |
|    | 15 | 金            | 安食小   | 研修会                             | 町教育振興会指定研究会を視察しました。  |
|    | 16 | 土            | 岩屋古墳  | 記者発表                            | 早稲田大学による岩屋古墳と104号墳の三次元調査発表会に同席しました。(早稲田大学院, 北総読売社, 読売新聞社, 東京新聞社) |
|    |    |              | ふれプラ  | 講演会                             | 町文化財後援会を開催しました。  |
|    | 18 | 月            | 佐倉市   | 会議                              | 印旛郡市文化財センター理事会に参加しました。   |
|    | 19 | 火            | 役場    | 会議                              | 町教頭会議を開催しました。  |
|    | 20 | 水            | 千葉市   | 儀式                              | 県教育塔合祀慰霊祭に参列しました。  |
|    |    |              | 成田市   | 情報交換会                           | 印教連視察研修後の情報交換会に参加しました。   |
|    | 21 | 木            | 役場    | 会議                              | 第2回教育支援委員会を開催しました。   |
|    | 23 | 土            | 房総のむら | 視察                              | ユニセフ主催の「ラブウォーク」開会式に参加しました。                                       |
|    |    |              | 栄特支   | 視察                              | 町ポッチャ大会を視察しました。  |
|    |    |              | ふれプラ  | 視察                              | わくドラを視察しました。   |
| 25 | 月  | 竜角寺台小        | 視察    | 青い麦の子ふれあい事業「栄町学習発表会」を視察しました。    |  |
| 26 | 火  | 役場           | 視察    | 町長と町職員との意見交換会に参加しました。           |  |
|    |    | 金田屋          | 情報交換会 | 意見交換会後の懇親会に参加しました。              |  |
| 27 | 水  | 教育長室         | 協議    | 社会科副読本にかかる町内教材の協議をしました。         |  |
|    |    | 役場           | 定例会   | 11月定例教育委員会会議を開催します。(議案3件, 報告4件) |  |

## 5 教育委員の活動報告

藤ヶ崎教育長：

それでは、先月の定例会後の活動報告をいたします。

10月24日、町部活動地域移行協議会を開催しました。北総管内の状況を北総教育事務所の濱谷コーディネータからお聞かせ願ひ参考になったところです。

10月26日、安食台小学校の運動会を視察しました。紅白リレーで転んでしまった児童をフォローし懸命に走る子供たちが印象的でした。

午後は、河川敷での「リバーサイドフェスティバル」にて、栄中の生徒による「ボランティア」「よさこいソーランの演舞」「竜角寺台小6年児童による和太鼓演奏」など、フェスティバルを盛り上げてくれていました。

11月3日、房総のむらにて、ドラムの里感謝祭として「餅まき」に参加しました。

6日、町長と共に、市民みゅーじかるの旧代表の宇田さんと新代表の下村充さんの表敬訪問を受けました。下村代表は小学生から出演を続け、8月の公演では「龍王」を演じ、宇田代表の引退を期に、新代表を引き受けたということです。社会教育認定団体7つの一つですので、お見知りおきを願ひます。

午後は県町村教育長協議会の研修会と県幹部富塚教育長様以下21名の皆様との情報交換会を開催しました。

14日、中学生模擬議会を開催しました。昨年度までは小学生も対象としていましたが、町長が給食の会食を実施してきたことで、今年からは中学生対象としました。国は未だジェンダーによるクォーター制度に至っていない中、男子議員4名、女子議員6名による議会運営となりました。町政側も女性副参事が答弁するなど、発展が見られました。今後は、選挙権が18歳に引き下げられたことに伴う、被選挙権の引き下げ等の検討により、若年層の選挙意識・政治参加を高めていくことにつながってほしいものです。

15日、町の教育振興会指定公開研究会が安食小で開催されました。2年間の算数科の研究成果を授業展開してくださいました。

16日、午前中は、岩屋古墳山頂での早稲田大学大学院呉研究生による記者会見があり、午後はふれあいプラザさかえにて「文化財講演会」として、これまでの研究成果の発表がありました。内容としましては、岩屋古墳に接する104号墳が、昭和40年の早稲田大学による調査では「円墳」としていたものが、隣の岩屋古墳同様に、方墳エリア内とのことで、いつの間にか「方墳」と位置付けられてきたところで、今回の三次元調査により、「円墳」と判明したとのことです。これにより、これまでの学説に一石を投じるというものです。今後の研究に期待したいところです。

なお、文化財講演会には、印西市教育委員会の主任学芸員の「根本岳史」さんが参加され、名刺交換したところです。彼は、竜角寺台小、栄東中出身で、岩屋古墳の近くにお住まいで、そのため、文化財に興味関心を持ち続け、今に至ると伺いました。ご両親による孟母三遷の教えかどうか聞き忘れしました。小中学校の社会科地図帳に、

「岩屋古墳」だけが町内で掲載されています。次は「奈良の東大寺」のように「龍角寺」や「104号古墳」が地図帳に掲載されるとともに、栄町で学んだ根本さんのように、また同じく龍角寺台で育った生涯学習課文化財班の水野智亮さんのように学芸員を目指してあげればと考えます。

19日、町教頭会議を開催しました。文部科学省から先に公表されました不登校児童生徒が34万6,482人、長期欠席児童生徒数が49万3,440人と増加しつづけていること。そこで、この問題を、15日の町内教職員が集まった町教育振興会にて共有し、11月4日の日本教育新聞に紹介されていた「令和型不登校対応マップ ゼロからわかる予防と支援ガイド」明治図書から千葉孝司さんが書かれたものです。桑原書店さんに注文したところ水曜日に届きまして、斜め読みしたところでした。この中に「ラストストロー現象」という言葉がありまして、「最後の藁」という意味です。「ラクダが限界ぎりぎりの荷物を背負っているとき、藁を一本、荷物に加えただけでも倒れてしまう」ということから名づけられたそうです。つまり、突然、不登校・長欠になったと思われる子供であっても前兆の時期があって、そこに一本の藁が加えられたというようです。そして、不登校になる前の「前兆期」に次の一手を打っておくことが大切だと書かれていました。次の一手について、安食小の公開研究会の挨拶でお話しするのは時間がありませんでしたので、詳しくは、来週19日の教頭会議にてお話し、教頭先生から皆さんに伝達してもらうことを約束しました。

今回の教頭会議では、「子供の情報を集めておくこと」それにより、不登校になった子への手紙が有効となる。また、楽しい活動を一緒にしておくこと、なにより、不登校になった時に、「担任に会いたくない」と言われぬようにしておくこと。そして、孤立を緩和する会話例、家庭での接し方について、抜粋して話しました。町内の先生方が、長欠防止に努めていただくよう願うばかりです。

20日、私は、県の教育関係者が眠る教育塔への合祀慰霊祭に参列してまいりました。中でも、成田小で同僚だった岡田芳一教頭先生が昨年10月25日にお亡くなりになって、今回、合祀に伴い、該当校の校長先生が同僚代表挨拶をされておりましたことを付け加えます。町内教職員からこのような不幸なことを出さないようにと考えております。

その後、情報交換会でみなさまと合流いたしました。印教連の視察研修について、後ほど、ご報告いただければ幸いです。当日は朝から夜遅くまでありがとうございました。

23日、房総のむらでのユニセフ主催の「ラブウォーク」、福祉こども課と生涯学習課とのコラボ企画である栄特支での「町ボッチャ大会」は体育館全面でゲームされていて盛況でした。また、ふれあいプラザさかえでの「わくドラ」は参加児童とマンツーマンのクラスが多くみられたところでした。ボランティア高校生の一に居住地をうかがったところ、小林在住とのことでした。ありがたいことです。

25日、青い麦の子ふれあい事業としての特別支援学級の学習発表会を視察しまし

た。毎年クリスマスには大きなケーキを特別支援学級の子供たちに届けてくれている「ナリタヤさん」に表彰状が贈られて何よりでした。

そして昨日26日は、三笠宮妃百合子様の本葬にあたる「斂葬の儀」が執り行われることから、県教育委員会より文書にて通知がありましたので、各学校へ「半旗」にて弔意を示すことを伝達したところであります。

なお、別件ですが、11月22日、全国町村教育長会から意見照会が届きまして、前週のヤフーニュースにて、財務省から中教審答申が否定された記事が発信されました。

それに対して「令和7年度予算編成における『教師の処遇の改善等による義務教育を担う人材確保』のための緊急要望」、並びに25日、全国規模での、教育関係23団体による緊急声明を文科省に提出しています。

教員志願者の減少、教職への忌避状況が益々高まっている中、中央教育審議会の答申に沿う形で、教職調整額を4%から13%へと給与を高め、教職員の確保を願うばかりです。財務省案は、その逆で、残業をなくしてから最大20時間の残業代給付というわけであります。

現状では、教職員への志願者は減少傾向で、先日高知県では7割の合格辞退が発生した事。早く受験日を設定しても、結局は、地元の都道府県や給与の高い都道府県に流れてしまうわけであります。

栄町では、来年度の栄町職員の選考に、愛知教育大学の4年生が一次試験を突破し、面接にきていました。3年前の学芸大学に続き、国立の教員養成大学からの受験者出現に、またまた落ち込んだところです。以上報告といたします。

それでは、本日の定例会では、報告4件、議案3件となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

大久保委員：

20日の印教連の視察、朝、石井さんに自宅まで迎えに来ていただいて本当にありがとうございました。

始めに特別支援学校流山高等学園、おおたかの森小学校、印西の中央給食センターと、どの施設も立派で素晴らしかったです。特に内容等をみて、流山高等学園はよく行くのですが、就職率は90パーセント以上。特別支援学校を卒業して。特に親御さんは社会に出る時に「どうかな」と一番心配になっていると思います。特にここは試験も厳しいんですね。そのため意欲も違うんですね。将来一生懸命働こうという気持ちがありまして。これは先生方の努力と、保護者や地域の方の力が大きいと思います。挨拶とか笑顔ですか。それから後片付けも私よく見たのですが、本当に自主的によく動いていて、こういう日常的な点が学校の方針として非常によいのではないかなと思

いました。何より意欲がみなぎっていて、素晴らしい学校だなと思いました。

夕方の意見交換会で他市町との皆さんとも情報交換ができて、去年はユーカリが丘のホテルから教育長の車で送ってくださり、8時頃着いたのですが、今年は成田の駅前でしたが非常に寒かったので、9時頃になったのですが、私も年を取ったもので辛い物がありましたので、言いにくいことで申し訳ありませんけれども帰る時にホテルの前に白井市を始め他市町のワゴン車が並んでいたの、よいなと思ってしまいました。今後ご検討のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。大変よい視察研修でした。以上です。

濱田委員：

10月24日に栄中学校の合唱コンクール、11月6日に二部会音楽会を参観してきました。どの学校も素晴らしい歌声をホールに響かせてくれていました。

11月8日、第4回I I K S栄町P T A連絡協議会合同研修会に参加しました。「よりよい親子関係づくりのコミュニケーションを身に付ける」と題し、親業訓練シニアインストラクターの式場敬子先生のご講演を聴かせていただきました。親は一人の人間を自律するまで育てるといふ大事業をしているのに、親が子供とどう関わっていったらよいのか特別な訓練もなく、私自身も手探りで日々子供たちと関わっておりますが、今回の式場先生のご講演を聴いて、子供が何を伝えたがっているのか、また自分は何を伝えたいのか、聞く・伝える・対立を解くといふ親業の3本柱をしっかりと受け止め、生活に取り入れていきたいと思ひました。今回のI I K Sの参加者は20名程でしたが、本当大切なことを学びまして、もっと沢山の方に聴いて欲しいなと思ひました。

11月14日、中学生模擬議会を傍聴しました。町のキャリア教育についての質問がありましたが、中学生の長期休み中などに自主的にできる職場体験を希望されていて、将来のことをしっかりと考えていることを知り大変頼もしいと感じましたし、ぜひ町内や近隣市町の様々な企業さんと連携を図っていただきたいと思ひました。

それから、先程大久保先生からもありましたが、11月20日、私も教育委員会連絡協議会研修視察に参加しました。流山高等学園は先程もありましたが、就職率平均90パーセント以上とのことで、校舎の中や生徒の作った作品を見せていただき、本当に素晴らしい技術を習得できる場所だと感じました。ところどころに「語先後礼」と書いてあったのですが、生徒達の挨拶も「語先後礼」で、普段「ながら礼」をしてしまう私にとって、大変身の引き締まる思いでした。

この後に訪問したおおたかの森小学校は、教室も職員室も開放的で、敷地内には地域交流センターがあったり、図書室の隣には市のこども図書館があり、学校と地域が連携・協働しやすい環境が整っていました。

最後に、印西市の学校給食センターを訪問しましたが、老朽化や衛生管理の問題もありますし、子どもたちの為、栄町の給食センターの建替えの実現を切に願っております。以上です。

安永委員：

10月26日、安食台小の運動会を視察して参りました。リレーで転んでしまった子がいて、動かなかったのですが、ちゃんとフォローして一生懸命最後まで走って、バトンを渡して、すごく感動しました。

11月19日、ドラム自然楽校を見させていただいて、脱穀している風景、足で踏んでいる姿を初めて見たんですけれども、なかなか良い勉強をしているなと思いました。お母さんたちがおむすびを作ってそれを食べていたみたいです。とても元気よく昔の農作業を学んでいたような気がします。

11月14日が中学生模擬議会を傍聴させていただきました。あの子達がこのまま栄町に残ってくれて、町を盛り上げてくれたらよいなという希望を持ちながら、拝聴させていただきました。

11月20日は、印教連の研修会に参加しました。雨が降っていて、石井さんには大変な思いをさせてしまったのですが、おかげさまで無事に三カ所研修させていただきました。ただ、渋滞に巻き込まれて、流山の生徒さん達の作業風景が見られなかったのですが、校舎の中廊下がとても広く、塵一つ落ちていなく、すべて自主的に生徒さん達がお掃除されて、あと挨拶をきちっとされていては礼儀正しいし、作業をしている木工室を見たのですが、黙々と清掃していました。言われてやるのではなく、自主的に綺麗にされていて、そこで学べる子供たちが素晴らしいなと思いました。ユニクロとか、ニトリとかにご就職されているみたいで、これから先すごく楽しみだと思いました。ニトリに行ったり、ユニクロに行ったら、この子達が手掛けてくれたのかなと思いついていました。

それからアニマルチェアという木工細工があって、流れ作業ではなくて、一つのを一人が最後まで完成させるということなので、すごく愛情のこもったものが沢山出来上がっていたような気がします。

あと、流山おおたかの森小学校、1,500数名で迷子になりそうでした。あまりに

も広く、でも学年に7学級、8学級あれば、あれくらいの広さがないといけないんだなと思いました。

あと給食センター。欲しいです。早く栄町にもあのように設備の整った大きなセンターがあれば、本当に子供たちによいものを食べさせてあげられるし、万が一の時はそこを拠点に住民の方たちに還元できると思います。本当に、切に願います。

それと25日、青い麦の子学習発表会に行ってお参りました。去年も観させていただいたんですけども、本当に一生懸命演技されていて、素晴らしいなど。あそこまで子供たちを指導されている先生方に頭が下がりました。たくさん勉強させていただいた11月でした。ありがとうございました。

中島委員：

お疲れ様でした。だいたい皆さんがおっしゃってくださったのですが、補足として、私の方から3点ほど付け加えさせていただきます。

まず、流山高等学園ですけれども、数年前に酒直の子だったか誰だか一人行っていたのですが、現在栄町からゼロになっていて寂しいなという気がいたしました。実際に行っているのかわからないですけれども、数字的にはゼロでした。中学校の先生辺りが仕向けてくれればよいなという感じがしました。

2カ所目のおおたかの森小学校は、1,500名を超える大人数の生徒さんで、これでも過去2回移設の小学校があって、そちらに移ったということですから、そのままいたらもう2,000名近い小学校になってしまうような非常に大きなところでした。

羨ましいばかりですけれども、印西市のコスモスキッチン、40億円の予算をかけて1日6,000食の調理をやっていらっしゃるということで、7、8年前に完成したようなのですが、あれを見て本当に羨ましいなと思って帰ってきました。以上でございます。

報告第1号 事務の臨時代理の報告（学校給食センター運営協議会委員の委嘱）について

勝田教育次長：

報告第1号についてご説明させていただきます。「事務の臨時代理の報告（学校給食センター運営協議会委員の委嘱）について」栄町教育委員会行政組織規則第8条第1項の規定により、別紙のとおり臨時代理したので、同条第3項の規定によりこれを報告させていただきます。

栄町学校給食センター運営協議会委員名簿をご覧いただければと思います。まず栄町学校給食センター運営協議会は、栄町学校給食センターの管理運営に関する条例第

3条により、運営協議会を置くこととされております。

委員につきましては第4条により、1号として小学校及び中学校長、2号として学校医、3号として学校歯科医、4号として学校薬剤師、5号として小学校及び中学校のPTA会長、6号として学識経験者を委嘱するものとなっております。

今回は新たな任期を迎えるにあたり教育委員会が委嘱を行うものです。記載の第6号委員として新任となる佐々木秀子さんは、栄養士として町健康介護課の事業に関わっている方で、佐々木さん以外の方は本年6月の教育委員会議で残任期間のご可決をいただいております。今回は再任でお願いすることとしております。なお今回委員の皆さまとの調整に時間を要した関係で臨時代理を行いましたので、ご報告をさせていただきたいと思っております。報告1号につきましては以上になります。

報告第2号 ユニセフパネル展～ユニセフ活動を紹介する「ユニセフってなあに」及び千葉県ユニセフ協会20年のあゆみのパネル展～の共催承認について

報告第3号 2024年第45回栄町西市少年野球大会の後援承認について

勝田教育次長：

それでは報告第2号についてご説明いたします。

令和6年10月22日付けで、千葉県ユニセフ協会から「ユニセフパネル展 ユニセフの活動を紹介する『ユニセフってなあに』及び千葉県ユニセフ協会20年のあゆみのパネル展」の共催承認申請がございました。

行事の趣旨は、世界の国々と異文化を学び、尊重・共生できる人材の育成を目的とし、毎年栄町教育委員会生涯学習課との共催により、いきいき塾さかえ事業の国際理解講座を実施し、世界の子どもたちの支援を行うユニセフの活動紹介、および設立20周年を迎えた「千葉県ユニセフ協会20年のあゆみ」パネル展を開催するものです。

会場及び日程は、令和6年12月3日から12月10日まで、ふれあいプラザさかえ1階展示ロビーにて開催されます。参加予定者数及び参加の方式は、事前申込はなしで、自由見学となります。行事の共催者として、栄町教育委員会を予定しております。

続いて、報告第3号についてご説明いたします。

令和6年10月27日付けで栄町少年野球連盟平川力哉氏から「2024年第45回栄町西市少年野球大会」について後援承認申請がございました。

行事の趣旨は、青少年健全育成の一環として、栄町近隣の学童参加のもとに、スポーツを通じて心身の健全な育成と、参加者の相互の交流、親睦融和を図ることを目的として、少年野球大会を開催するものです。

会場及び日程は、水と緑の運動公園野球場他で11月30日、12月1日、7日、8日、14日に行われるものです。

参加予定者数及び参加の方式は、栄町及び栄町近隣16チームの小学生による、トーナメント戦方式での大会となります。行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。

以上、報告第2号、第3号につきましては、共催後援規程の趣旨に沿ったものでありますことから、教育長が専決処分したものでございます。よろしくお願いいたします。

#### 報告第4号 栄町部活動指導員の委嘱について

西宮教育課長：

報告第4号「栄町部活動指導員の委嘱について」別紙のとおり教育長が専決処分をいたしましたので、報告をさせていただきます。

報告内容についてです。まず栄町外部指導員について専決処分をいただきました。対象者は中神邦博氏、男子バレーボール部の外部指導員として委嘱をしたものでございます。

委嘱の理由につきましては、10月24日部活動地域移行推進協議会の中で、11月から導入予定であった外部指導者ということで、ご意見をいただきまして、その後11月当初から委嘱をするということで、教育長に専決処分をお願いしたものでございます。

中神氏についてのご紹介でございます。出身は小林中学校、現在年齢37歳の男性の方でございます。中学校、高校、大学とバレーボールを通して競技を行っており、大学卒業後は、印旛中学校等で、指導者としてご活躍をされていたと伺っています。

栄中学校の方にも、すでにもう外部指導者として、これまでもご指導いただいていたところでございますが、部活動地域移行のモデル事業として、男子バレー部のご指導の方をいただきたいということで、お願いしたところ快く承諾をしていただきました。

これは私見でございますが一回面接をさせていただいたんですけども、私は20代中盤の方かなと思われるぐらい、とても生き生きとはつらつとした方で、非常に子供のこともよく見てくださり、好感の持てるような方でした。

部活動地域移行の内容についてもご説明を差し上げましたが、趣旨について、ご賛同いただき、ご理解をいただきましたので、適任者であるというふうに感じておるところでございますので、ぜひこの部活動地域移行で、力を発揮していただければというふうに思っています。以上、栄町部活動指導員の委嘱についてのご報告とさせていただきます。

《質疑》

なし

## 議案第1号 栄町教育委員会の点検・評価報告書（案）について

勝田教育次長：

私からは議案第1号栄町教育委員会の点検・評価報告書（案）について、提案理由及び内容のご説明をさせていただきたいと思っております。

委員の皆様のお手元にあるかと思っておりますが、こちら後程ご説明させていただきたいと思っております。

始めに提案理由ですが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定により、教育委員会は毎年その権限に属する事務、管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないとされていることから、栄町教育委員会行政組織規則第7条第23号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものでございます。今回は、令和5年度が点検・評価の対象となっております。

お配りさせていただいたお手元の点検・評価報告書をご覧くださいと思います。この報告書の作成にあたり、9月に教育委員協議会を開催し、委員の皆様には、事前に内容のご説明をさせていただいているところでございます。

その後、9月21日には、学識経験者2名による意見聴取をさせていただき、本日の報告書とさせていただいております。

主な内容につきましては1度、委員の皆様にご説明させていただいておりますので、本日は、学識経験者の意見と、学識経験者の意見を受けて、今後の取り組みについて幾つか主なものをご説明させていただければと思います。

それでは28ページをご覧くださいと思います。28ページ、学識経験者の意見として、特色のある学校づくり支援、中学生の海外派遣事業がなくなったというのが残念かなと思われました。現地で様々な体験があるということが大事だと思いますので、ゆくゆく再開できるような状況になればよいと思います。

わくドラは、保護者の方の期待感や信頼感が非常に厚く、目標は十分に達成したと考えてよろしいかと思っております。たくさんの児童生徒が参加して欲しいと思うので、児童生徒がいかに参加できる環境にできるかどうかということを検討させていただきたいと思っております。

学校運営協議会の研修を開いていただいたのですが、それにより、他校との繋がりができました。研修会で、各校の様子や問題点等の意見交換ができて、貴重な経験になったので、毎年続けていただければよいと思われました。という意見をいただきました。

これに対して31ページをご覧くださいと思います。31ページの下の方ですが、学識経験者の意見を受けて、今後の取り組みとして、この特色ある学校づくりの支援につきましては、現地を訪問し、直接体験することは、児童生徒にとって意義深

いことでもあります。経済状況など、社会情勢が回復した際には、費用負担の面などを考慮しながら、再開について検討を行っていきます。異文化交流の学習機会として、オンラインによる、海外学校等の交流や、訪日教育旅行による学校交流を積極的に受け入れていくよう努めて参ります。

わくわくドラムについては、児童生徒の学習機会の提供及び学校での学習内容の補完を主な目的としながら、参加する児童生徒が目的意識を持って参加できるよう、内容の明確化、魅力ある講座の開設の工夫などを行って参ります。ということで回答させていただきます。

続きましてまた戻りまして28ページをご覧くださいと思います。ここでは学力向上の推進についていただいた意見をご紹介させていただきます。

学力テストの結果は、県平均を上回っているのが少なかったということですが、県平均にかなり肉迫している学年教科があるので、それらをどうやって押していくかということは、これから苦勞されると思います。その点をどうやって底上げしていくか、全体的な底上げを考えてやっていただけると、大分変わってくるかと思ひます。その辺が今後の課題かと思ひますので、その辺に力を入れていただければと思ひます。

家庭でも少しの時間でよいので、子供とコミュニケーションをとるためにも、宿題を見てあげるなどの努力をしてもらうよう、教育委員会からも投げかけてもらいたいと思ひます、というご意見をいただいております。

これに対しまして、32ページを見ていただければと思ひます。2段目になりますが、学力向上推進につきましては、県標準学力テストや、全国学力学習状況調査の結果を分析し、全体的な学力の底上げに向けた学習指導の工夫改善を進めることができるよう、小中連携プロジェクト会議を中心に、研究研修の充実を図って参ります。

I C Tを活用した授業改善や家庭学習の工夫を行い、児童生徒が意欲的に学習に取り組むことができる環境づくりを推進して参ります。

家庭と連携し、児童生徒の基本的な生活習慣の確立が図られるよう、啓発資料の配布や、家庭教育学級による周知などに積極的に取り組んで参ります、というご回答させていただきます。

続きましてまた29ページに戻ります。

それでは給食施設の充実についてご紹介させていただきます。老朽化した給食センターや冷蔵庫等の設備を修理していくための費用がかかるではないかと思ひます。子供たちのためにどうするかということを考えていかないと駄目だと思ひますので、新しい給食センターの建て替えを早く進めてもらいたいと強く要望いたします、というご要望をいただいております。

これにつきましては、また33ページを見ていただければと思ひますが、老朽化が著しいので、今後も施設管理には十分注視しながら、給食センターの機能の維持保全を図るため、必要な修繕及び延命措置を迅速に行って参ります。

給食センターの建て替えにつきましては、令和2年に策定した学校給食センター施

設整備計画で示されている、給食の施設規模や敷地面積の再検証が必要と考えております。給食センターの施設規模を再検証するためには、将来の町児童生徒の推計を行い、適切な給食の処理能力を定める必要があることから、町総合戦略や町の人口ビジョンなど、町計画との整合が必要となって参ります。

さらに令和5年6月に内閣府及び文部科学省より連名で、避難所における適切な食事の確保のための学校給食センターの活用についての通知が示されるなど、給食センターの多機能化などを含め、施設規模を算定し、建設用地の再検証を行い、早い時期に建て替えができるよう取り組んでいきたいと考えております。

続きまして飛びますが30ページをご覧くださいと思います。

30ページ、生涯学習施設の充実につきましては、ふれあいプラザさかえを利用してもらえるような施策をどんどん考えてもらいたいと思います。また、利用しやすい環境を作ってください、目標値に近づくようにしていただきたいと思います。災害時の避難所となっていることから、そのための整備が必要になると思います。災害ボランティアセンターでふれあいプラザさかえを使わせていただくことになっているので、その話もこれから詰めていきたいと思いましたが、というご意見をいただいております。

これにつきましては、34ページをご覧ください。ふれあいプラザさかえの利用促進については、先進的な取り組みをしている各市町からノウハウを習得し、事業の企画や実施について検討して参ります。公共施設の複合利用の検討など、防災拠点となるふれあいプラザさかえの機能向上のため、関係各課と協議し、整備を進めて参ります、という回答をさせていただきました。

また30ページをご覧くださいと思います。

こちらはスポーツ環境づくりの推進ということで、施設の利用者が増えている中、住民ニーズを掘り起こしていかないと、それをどのように展開していくか、それが町民総スポーツに向けての鍵になるような気がします。

スポーツが町民の楽しみと健康に寄与する部分が非常に大きいので、医療費の削減にもなるのかなと思いますし、その辺は少し力を入れてやっていただきたいと思っております。

リバーサイドドラムマラソンなのですが、フルマラソンを走る方からは興味が薄れると思います。また走る方に何か楽しみがある様に、その辺を改善するとよいと思います。

高齢者スポーツについてですが、移動の足がなくて参加できない高齢者もいらっしゃると思うので、是非ともドラムバスの活用方法や時間などのアピールも連携して、もっとスポーツをされる高齢者が増えるとよいなと思います、というご意見をいただいております。

これにつきましては、34ページにお戻りいただければと思います。町民がスポーツを楽しみ、健康に寄与できるような計画づくりを検討して参ります。

軽スポーツ教室等のイベントに参加された方に対し、アンケートを実施するなど、町民ニーズの把握に努めたいと考えております。

リバーサイドさかえドラムマラソンについては、フルマラソンの実施が物理的に難しい状況にあります。

そのため、郡内の市町でハーフマラソンを実施している大会が当町のみであることから、その独自性をアピールすることにより、参加者の増加につなげていきたいと考えております。

高齢者の方のスポーツ教室の参加については、軽スポーツ教室を安食小学校体育館だけでなく、他の小学校、町民体育館で実施することにより、参加しやすい状況を作っていくよう努めます。などのご意見をいただき回答をしているところでございます。

以上簡単ですが、主な内容についてご説明させていただきました。

ご審議の上、ご可決くださいますよう、よろしく願いいたします。

#### 《質疑》

中島委員：

先ほどちょっと次長も言葉が止まったと感じるところがあったのですが、33ページの上から5行目、「将来の町児童生徒数の推移を行い」というところ、「行い」を変えた方がよいような気がします。「推移を検討」と言いますか。

勝田教育次長：

ここは「児童生徒の推計を行い」にさせていただきます。将来児童生徒数の推計を今、町で行っているので、「推計」に替えさせていただきます。

中島委員：

学識経験者の意見が色々出て、対応してるということですが、よろしいでしょうか。

大久保委員：

はい。学力向上の推進についてということで、これ県平均下回ってるってことですが、これ確かに私も校長やったときに、もうちょっと何とかなんないかなと思って随分先生方にも発破かけたことがあったんですけども、今思うと、学識経験者の意見で、家庭でも少しの時間でも良いので、子供とコミュニケーションをとるために宿題を見てあげるなどの努力をしてもらう、とのことでしたが、これ確かにそうだと思います。

ただ、その家庭によっては非常に難しいんですよね。これできていれば大体平均以上いくんですよ。

ただもう生活がもう目いっぱい、これは小学校からの積み上げてきてますので、小

さいときからですね。もうそれどころじゃないんですよね。いくら見てやれと言っても、これ無理だと思うんですよ。だから、大体のうち、中の上の子は、ゆったりとした時間を過ごして、時々増大っていう感じでやってるんですけども、やはり前も言ってますが、家庭の生活状況とテストって本当に比例するんですよ。

例外はありますけども。東北大学の川島教授がよく言ってますけど、全然勉強させないで10時に寝せて5時に大体起きてるのは、夜塾行って詰め込んでやった子より成績がよいという。全然これ実はその生活と、学力とほとんど比例するんですよ。だからどんなにお金かけて夜勉強させても駄目で、塾行って疲れ果てて帰ってきて、部活も次の日朝寝坊していくとかね。食べないとか。だから、いかにずばり家庭で、こんなこと言うとね親御さんも、ちょっとショックかもしれませんが、やはりその子がその分大事なところで、基本的な生活習慣できてると、やっぱり学力はかなり、勉強勉強とやらなくても上がっていくと思います。

学校はそれなりにある程度、非常によくやっているとは思いますが、さらにはやっぱり工夫も必要ですけども、その土台がですね、家庭教育学級プラス何かアピールするようなものがあるとかかなり底上げになっていくんじゃないかなと思います。そのような事を常々思います。以上です。

中島委員：

学力向上に関しては今ICT教育との関係ですけれども、10数年前に北欧あたりで、タブレットを1人一台持たせてどうのこうのとやって、今北欧がそれを止めて、例えば今濱田さんがやられている読み聞かせ等をやったり、それから一人一人1つずつ丁寧に文字を書いたり、言葉を書いたりしていく教育が、結構アナログ的な教育が復活しているようで、この前もシンガポールあたりでも学力低下が、そのICTの教育に悪影響してるんじゃないかということで、タブレットをやめるというようなこと言い始めてるところもあるのに、日本の場合、ICTが始まったばかりで、行きづらいつころがあるんですけども、少し全市町村を切って、栄町もこういったことをやり始めてるっていうようなことを、ちょっとアピールできればなというふうなこともあります。

そのためには、学力低下にICT教育がこういうふうな面ではメリットがあるとか、あるいはこういう面ではデメリットがあるとかいうふうなところ、詳しく分析しなきゃいけないと思います。

今、今日始まってすぐということではないんですけども、少し頭の中に残しておいていただければなと思います。

藤ヶ崎教育長：

私どもも年4回は、文部科学省の課長さんとかその下の方から直接、説明を聞くことがあるんですが、毎回ICTは言ってくさってます。中島先生が今おっしゃられ

たように、昔フィンランドが、フィンランドはICTで駄目になったんで、ということで、もうシンガポール等もそうですよね。そういうことなんですけど日本はそこまですべて、これからどんどん機器を入れ替えるということで補助金をあげるということで、経済対策の面に、我々教育界も影響を受けているというところもなきにしもあらずなんですけど。何とも言えないです。本当に紙の教科書の方がいいんだよとか、紙の図書がいいんだよというのは本当に。そうかと言ってそっちの方がいいってなると上だってもう補助金あてにならないなど、何とももどかしくあります。ありがとうございます。貴重なご意見をいただきました。

オーストラリアもなんですけど、SNS禁止だとか、もう二、三年前にフランスはもう子どもに携帯を持たせないとか。なかなかね。言葉が途切れちゃうんですけれども。ありがとうございます。

濱田委員：

学力向上のところで、子どもが大きくなってくると、やっぱり宿題を親が見てあげる姿勢でいても、見せてくれなくなった。それ以外で、それこそ読み聞かせは結構聞いてくれるので、いくつになっても、そういうところからちょっとコミュニケーションをとっていききたいなどは考えますね。

ICTはいいところをうまく活用して、紙だったら、紙のいいところうまくなんか、調整、バランスを取りながら行けるとよいなと思いました。

藤ヶ崎教育長：

文科省の方が言うのは、Society、今、1.0では狩猟時代、2.0は稲作、Society 3.0が、工業化の時代。Society 4は、情報の時代。今はもっとさらになんていう時代になるかわからないっていうふうによく文科省の方が言うんですよね。だからもうこれやらなきゃ駄目だって。

ただピザテストでは、ピザっていうのは世界での学力検査のあれなんですけども、それでは前回、日本はこのパソコン上のこの文言をコピーして、ペーストで貼り付けるそれができなかったから、かなり下の方に行っちゃったんだというふうに言う人もいるんですね。

でも前回のピザでは、日本はだいぶ盛り返しているんですけれども、その技術的な面なのか。どうかというのはあれなんですけれどもね。それが本当の学力といえるのかどうかってのもある。東北大の先生なんかICTどんどんやりなさいと言っています。ありがとうございます。いろいろ貴重なご意見またよろしく申し上げます。

《審議結果》

承認

中島委員：

議案第1号栄町教育委員会の点検評価報告書、括弧案については原案の通り承認されました。議案第1号が可決承認されましたので、括弧案を削除してください。

議案第2号 令和6年度栄町一般会計教育費補正予算について

勝田教育次長：

それでは議案第2号、令和6年度栄町一般会計教育費補正予算第8号について、提案理由及び内容の説明をさせていただきます。

まず提案理由ですが、別紙の通り、令和6年度栄町一般会計教育費補正予算第8号について、議会の議決を求めるべく、栄町教育委員会行政組織規則第7条第3項の規定により、町長に申し入れることについて、栄町教育委員会の議決を求めるものでございます。

内容につきましては、先ほど差し替えでお配りさせていただきました資料に沿い、順に、担当課長から、ナンバー、事業名、それから補正金額、補正理由についてご説明させていただきたいと思っております。説明が終わりましたらご審議の上、ご可決くださいますようお願い申し上げます。

それではお配りさせていただいた資料に沿って歳入の方から、西宮課長お願いいたします。

西宮教育課長：

歳入についてです。ナンバー1、ナンバー2とも子育てのための施設等、利用給付金の負担金ということで、酒直幼稚園の方で、入園児が当初予算よりも多く入園したということに関わって、国の方からの給付金の増ということで、歳入の方が増えております。

2番目につきましても同様の理由で返還金という形になっております。次のページにいていただきまして、ちょうど歳出の方が、ナンバー2、ナンバー3がここに充当されるという形になっておりますので併せてご説明をさせていただきました。以上でございます。

勝田教育次長：

続けて歳出の方もご説明させていただいてよろしいでしょうか。

そしたら、西宮課長歳出の方、次めくっていただいて1番から順番にお願いします。

西宮教育課長：

歳出についてです。9款1項3目、スクールバス運行委託事業ということで、補正額が60万円になっております。中型バスの部活動等への委託事業が、当初予算より

も多い使用になりましたのでその不足分について、補正予算でお願いするところでございます。

ナンバー 2、ナンバー 3 につきましては、先ほどご説明をいたしました酒直幼稚園の園児の増加によるものでございます。

勝田教育次長：

ナンバー 4 につきましてご説明させていただきます。

こちら学校管理運営事業、小学校の光熱水費となります。こちらは年度当初、政府の電気ガス価格変動緩和対策事業で補填とかされていたんですが、それがなくなったこと。それから燃料調整額と再エネ賦課金などが上がったことにより、電気料が増加することの増額補正となります。なお学校等につきましてはLED化、照明等についての省エネは図れているんですが、電気単価が上がったことによる補正となりますことを、併せてご説明させていただきたいと思っております。

ナンバー 5、9 款 2 項 1 目、学校施設修繕事業小学校の修繕費になります。こちらの補正額は 55 万円になります。

主な今後の予定といたしまして、竜角寺台小学校体育館の放送設備の修繕等を予定していることから、増額補正させていただいております。

続きましてナンバー 6、9 款 3 項 1 目、学校管理運営事業、中学校光熱水費、こちらについては 35 万円の増額補正となりますが、増額理由につきましては先ほどお話しさせていただいた通り、電気単価が上がっていることからですね、不足額を見込んで 35 万円の増額させていただいております。

中学校もLED化により使用量の方は下がっているんですが、単価の増額による、補助額補正となっております。

続きましてナンバー 7、9 款 3 項 1 目の学校管理運営事業、栄中学校の燃料費となりますが、こちらにつきましては今年度地域の要望に応え除草作業等こまめに行った関係で、ガソリンの消費が多かったことからですね、燃料費として 8 万円の増額の補正をさせていただいております。

続きましてナンバー 8、学校施設修繕事業、中学校の修繕になりますが、こちら増額補正 20 万円となっておりますが、こちらについては、主に中学校の調理室の修繕、水栓などの修理を行うことから、増額補正をさせていただいております。1 ページ目は以上です。

西宮教育課長：

めくっていただきまして、債務継続ということで、新たに来年度の債務負担行為を組む関係の補正予算の説明でございます。

まずナンバー 1 につきましては、本年度でスクールバス等の委託契約事業が一旦終了になりますので、来年度、1 年間に関してのスクールバスの 4 月 1 日からの債務負

担行為、契約についての、債務負担行為で、1,450万円です。バス借上料は、スクールバス以外の校外学習と、部活動等で使うバスの借上げの債務負担行為ということで750万円です。

ナンバー3につきましては、学習環境充実事業9款2項2目、9款3項2目ということで、9款2項2目は小学校の教科書及び教科用図書に、教職員用の教科書と教科用図書、音楽につきましては、2年間で1冊の教科書になりますので、本年度から2,4,6年生が新しい教科書になって、来年の春から1,3,5年生が新しい教科書になります。それに伴って教師用教科書と指導書の購入になります。

9款3項2目の方は、来年の春から、中学校の方が新たな教科書採択によって採択された教科書になりますので、教師用教科書と指導書が新たに購入の必要がありますので、併せて債務負担行為として、390万円ということになります。700万円の財産取得には至りませんので、議会の承認を経なくてもよい、購入となります。以上でございます。

勝田教育次長：

こちらの債務負担行為につきましては、令和7年度に予算執行するんですが、令和7年度の執行を今年度契約などの手続きを進めるためには、債務負担行為という手続きを踏まないで契約事務が進められないので、その事務的なことで債務負担行為を組んで、進めるものでございますので併せてご説明いただければと思います。

めくっていただきまして、次また、生涯学習課の方からお願いします。

稲葉生涯学習課長：

生涯学習課の補正につきましては、主に光熱費や修繕料となりまして、「夏の猛暑での電力」や6月1日に実施の「百年後芸術祭」、7月の「NHK公開収録」、10月の「さかえりバーサイドフェスティバル」関係や、「ふれあいセンターのカーペットの修繕費」などの費用にかかる増額補正となります。

内容をご説明いたします。

ナンバー1になりますが、7款4項5目10節、需用費・光熱水費になりますが、水と緑の運動広場の光熱水費について、電気料金値上げ及び当初の予定より水道使用量が多くなったことから、不足分の17万円を計上するものとなります。

次に、ナンバー2になりますが、7款4項5目13節、使用料及び賃借料の下水道使用料になりますが、水と緑の運動広場の下水道使用料について、当初の予定より下水道使用量が多くなったことから、不足分の1万円を計上するものとなります。

次に、ナンバー3、9款4項4目14節、工事請負費になりますが、ふれあいプラザさかえ臨時駐車場の工事再開に伴い、諸経費が必要となるため151万8,000円を計上するものとなります。こちらにつきましては、繰越明許費の設定をさせていただき、令和6年度、令和7年度の継続事業ということで設定をさせていただきます。

次に、ナンバー４、９款４項４目１０節、需用費・光熱水費になりますが、６月の百年後芸術祭のための練習や、夏の猛暑が１０月下旬ごろまで続いたことにより、文化ホールの空調の使用が想定より増加したことに伴い、ガス代及び水道代が増加したため、１１０万円を計上するものとなります。

次に、ナンバー５、９款４項４目１３節、使用料及び賃借料の下水道使用料になりますが、こちらも光熱水費と同様に百年後芸術祭の練習や夏の猛暑が長引いたことにより、文化ホールの水道代の増加になったことから、下水道使用料１２万５千円を計上するものとなります。

次に、ナンバー６、９款４項４目１４節、工事請負費になりますが、ふれあいセンターのカーペットの劣化に伴い、来館者が転倒するおそれもあることから、早急に修繕を必要とするため、６００万円を計上するものとなります。

次に、ナンバー７になりますが、９款４項４目１０節、需用費・消耗品費になりますが、百年後芸術祭やNHK公開収録、さかえりバーサイドフェスティバルなどにより、コピー機の使用が増加したため、これに要したコピー用紙やインクなどの消耗品として、２０万円を計上するものとなります。

次に、ナンバー８になりますが、９款４項４目１１節、通信運搬費になりますが、図書室に新たに電話番号を取得し、電話回線を整備したため、５万円を計上するものでとなります。

次に、ナンバー９、９款５項２目１０節、需用費・光熱水費になりますが、房総のむら多目的広場及び竜角寺台プールの水道代が増加したため、１万円を計上するものとなります。

次に、ナンバー１０、９款５項２目１３節、使用料及び賃借料になりますが、町内運動施設における施設利用者の緊急事態に備え、AEDを設置するため、１３万円を計上するものとなります。

次に、ナンバー１１、９款５項２目１８節 栄特別支援学校電気料負担金になりますが、体育館を利用した団体が１団体から２団体に増えたことにより、電気使用量が増えたため、２万円を計上するものとなります。

次に、ナンバー１４、９款４項４目１２節、委託費になりますが、文化ホールの運営委託に係る債務負担行為を３年長期にて設定するもので、金額は２,３５０万円となります。生涯学習課からは、以上となります。

勝田教育次長：

１点補足させていただきますと、AEDの借り上げ料につきましては、スポーツ施設を使われている団体さんで心肺停止になられた方がおります。それでAEDを設置して欲しいという要望もあったことから、教育委員会から町にお願いしたところ、すべての学校の体育館、それから町民体育館にAEDをつけていただけるということになりましたので、今回増額補正ということで合わせてご報告させていただきます。

稲葉生涯学習課長：

特別支援学校以外は全部。

勝田教育次長：

特別支援学校は入っていないですけど、全ての学校と旧酒直小と旧北辺田小にAEDを設置するということになりましたので、ご紹介させていただきました。

最後になりますが給食センターの方の補正についてご説明させていただきます。

ナンバー1の9款5項3目、給食運営推進事業の光熱水費につきましては、先ほど来ありますように電気代があったということから、不足が見込まれる70万円の増額補正をしております。

ナンバー2の9款5項3目、施設維持管理事業の修繕、こちらにつきましては過去の教育委員会でもご説明させていただきましたが、今年、平成15年に設置して使用年が21年経過している給食センターの冷蔵庫が壊れたものです。今年7月と9月に経年劣化故障したため、数日、給食の献立変更などを行って対応したところでございますが、今回修繕を予定している冷凍庫も冷蔵庫同様に、経年劣化からの故障が危惧されることから、この12月の冬休みの期間に修繕を行うため、修繕費の増額補正を要求しているところでございます。金額が290万円の、補正を増額いたします。

それからナンバー3の9款5項4目、給食運営推進事業の賄い材料につきましては、給食で出しているお米の単価が、4月のときに契約した単価と、今度10月から新米を出すので10月に、新たに見積もりを取って契約したときでは、かなり金額が上がったものですから、こちらについては今回ですね保護者の負担に転嫁せずに町の負担で、米代を持つということで、増額分の115万8,000円を増額補正させていただくところでございます。

ナンバー4の9款5項4目の手数料につきましては、給食センターにありますストレージタンクという設備があるんですが、年1回法定点検したところ、水質的に基準値をオーバーした試験結果が出ました。そのあと、そのストレージタンクの水を抜いて再度検査したという、検査を2回やった関係から、検査手数料が足りなくなったので増額補正ということで、3万7,000円増額補正させていただいております。

ナンバー5の給食センターの下水道使用料につきましては、水道、水の入れ替え等水道をたくさん使った関係で水道使用量の増加とあわせて、下水道の使用料も増額となりますので、6万円の増額となります。

以上この12月に補正する内容についてのご説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

《質疑》

大久保委員：

生涯学習課の、AEDの借上料ですよ。これは例えば体育館とか、それから学校なんかにもあると思うんですけども、これは1年とか2年で替えるんですよ。これそのままだったら駄目なんですよ、きっとね。

藤ヶ崎教育長：

電池交換が何年かに1度ありますよね。

稲葉生涯学習課長：

これはリースです。

大久保委員：

リースで業者がやってくれるわけですよ。

稲葉生涯学習課長：

はい。

大久保委員：

本当にAEDはすごく大事だと思います。私も友人がAEDがあったおかげで助かりました。体育館で倒れて。今は元気です。もしこれ遅れると、特に子供の場合は、テレビでやっていますが亡くなってしまったとか。できればこのAEDの使い方をできるだけやっていただけると、学校でもやってると思うんですけども、練習しないとやっぱりできないと思うんですよ。だから、一番よいのは消防署とか赤十字ですか、いくらでも派遣してくれますので、このお金は非常に大事だなと思います。是非とも、これからもよろしくお願いします。以上です。

藤ヶ崎教育長：

栄町の消防の方が来ていただいて、5年生と教員とかが一緒になって、AEDのやり方やるんですよ。これ埼玉でAEDのあったにもかかわらず、教員が何もしなくて死んでしまったという事例がありますので、それについては本当に配慮していきたいと思います。先ほどあった事故は不幸にも亡くなられたのでしょうか。

勝田教育次長：

いえ、大丈夫でした。手当が早かったということで、社会復帰できたと報告いただいております。

藤ヶ崎教育長：

2年前の、リバーサイドマラソンそうでしたね。それもうまくAEDをやっていた  
できました。

大久保委員：

あるだけで安心します。一般の方にはAEDを持ってくるまでですね。それだ  
けでも意識が全然違うと思うのですよ。

赤十字なんかで、ここに人間の形をした紙っぺらのやつはここでもう骨が折れても  
いいと。あばら骨っていうのは。それをやる練習ですね心臓のところ。さらにA  
EDがあれば完璧だということですね。本当に大事だと思うんですこれ。

勝田教育次長：

今後生涯学習課も、体育館を使う団体さんには、こういったAEDの講習とか、救  
命講習を受けるようには促していくということでやっておりますので、ご紹介させて  
いただきます。

藤ヶ崎教育長：

本当に開けば、何をしますとかなんか簡単に全部やってくれます。それが怖くて、  
なかなか触れなかったというのが埼玉の先生方ですよ。

中島委員：

わかりました。よろしくをお願いします。

その他には何かございませんか。

濱田委員：

AEDの件ですが、どこにAEDが置いてあるのか皆さんに周知できるように、案  
内していただけるととってもありがたいなど。いざという時。

藤ヶ崎教育長：

スマホでですね、AEDの地図みたいなものが見れます。

濱田委員：

わかりました。ありがとうございます。

安永委員：

先日、消防署で講習を受けたとき、スマホでわかるっておっしゃっていたので、  
すごい便利になったなと思いました。

藤ヶ崎教育長：

ただ、前回の結果は、学校にはあるんですけど休みで学校が休業中だったものから、使えなかった。ただ、布鎌小学校は大規模改修のときに、入口の下がですね、足で蹴破れるような、ケイカルシートでやってますから、中に入って取ってもいいよっていうふうにいただいているのですが。

中島委員：

本当にあっても使えなきゃどうしようもないですからね。

藤ヶ崎教育長：

ドラッカーの法則でどんだんどうだんもう、駄目になってますから、脳に酸素が行かないと、復帰ができないわけです。

安永委員：

うちの自治会は外に置いています。防犯のカメラで監視しながらやっています。それもちょうと保険をかけられるから大丈夫だということです。そうでないと、集会場が閉まっていたらどうしようもないので、外に置こうということになり、外に置いています。

藤ヶ崎教育長：

賢明です。

《審議結果》

承認

中島委員：

議案第3号「いじめ重大事態について」の議題につきましては、会議規則第11条の2の規定によりまして秘密会にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

「異議なし」という声が全員からあり。

中島委員：

会議規則第11条の2に記載されている出席者の3分の2以上を超えておりますので、「異議なし」と認めます。よって議案第3号は秘密会といたします。関係者以外の方は退席をお願いいたします。

議案第3号 いじめ重大事態について

秘密会

《審議結果》

承認

中島委員：

議案第3号の審議が終わりましたので、秘密会を解きます。入室希望者があれば、入室を許可いたします。

## 6 各課等の報告について

勝田教育次長：

私からは、委員の皆さんにお配りさせていただいております12月教育委員会行事予定表をご覧くださいと思います。

12月3日から12月町議会の定例会が開催されます。12月11日、12日、13日が一般質問と一般質問・採決という予定になっております。

参考までに委員の皆様は令和6年度第4回栄町議会定例会、教育委員会関連の一般質問ということで、5名の方からいただいておりますので、お配りさせていただいております。

答弁内容につきましては今教育委員会内、それから町長部局調整中ですので、また12月ですね、教育委員会のときに補正の結果と、それから一般質問の内容についてはご説明させていただければと思います。本日はこういった質問が出ているということだけ、お知らせさせていただければと思います。

続きまして18日に、教育委員会の定例会を予定しておりますので、ご出席の方よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、1月の教育委員会の勉強会、それから教育委員会内課長会議それから定例会の予定は下段に記載の通りとなっております。

12月4日に予定しておりました教育委員会の勉強会は、今回は中止させていただければと思ひますので、よろしくお願ひします。

あとですね、先月10月23日に町長との総合教育会議、ありがとうございました。会議の内容につきましては、教育委員会のホームページに昨日アップさせていただきました。今日後程ですねお帰りの際にですね、総合教育会議の会議録についてはお配りさせていただきますので、後程ご覧くださいと思ひます。私からは以上でございます。

西宮教育課長：

私の方からは、お手元の左上ホチキス止めの資料2枚を配布させていただきました。大きく2点あります。まず1点目は11月14日に、中学生模擬議会の方を開催させていただきました。

昨年度までは、子ども模擬議会ということで、小学生議員も含めての議会でしたけれども、本年度からは中学生対象ということで、小学生については町長が直接小学校6年生クラスで給食懇談会ということで、公聴という形を開いておりますので今年度から中学生のみということになりました。今回の模擬議会については、前回もちょっとお話をさせていただきましたが、クラスで、議案を検討して代表議員が来て質問をするという形になっております。

9名の代表議員と、1名の議長さんが、計10名の中学校2年生が来てくださいました。

質問の内容につきましては町の施設設備のことであるとか、町の行政サービスの面とかにつきましては非常に多数にわたっておりまして、活発な議論をできたと思います。お手元の資料には、その議会が終わった後に中学生の方が書いてくれた感想をそのまま掲載させていただいています。

ちょっとですね中学生の普段のしゃべり言葉みたいな文面があったので、私もちょっと解読が難しかったところもあるのですが、そのまま載せさせていただいておりますので、ご容赦いただければというふうに存じます。後程読んでいただけるとありがたいです。

最後のページになります。その翌日になりますが、これは中学校1年生を対象に、栄町の学校保健会の方が主催しまして、避難所設営訓練を実施しました。

実際に、今写真でご覧になっていただいたように、段ボールパーテーションとか、ダブルベッド、あとはパーテーションづくりとか、ロープワーク、運搬方法などを、くらし安全課の職員、消防署の職員、あと教育課の職員が講師となって中学生に伝達をしました。約2時間ほどやりましたけれども、私も見ましたが非常に子供たちも一生懸命で、あと職員の方たちも非常に丁寧に教えてくださって、今後、中学生が災害時に町の中心となって、自助共助の中で活躍してくれるというふうに期待できるものでございました。以上でございます。

稲葉生涯学習課長：

それでは、生涯学習課からは、行事予定表と本日配布した資料により報告します。

始めに、「1. 12月開催事業案内」になります。

1日に、第94回印旛郡市駅伝競走大会が、佐倉市岩名陸上競技場周辺にて開催されます。同じく1日に、栄町歴史講座3を、ふれあいプラザさかえにて実施します。

3日に、ユニセフパネル展を、ふれあいプラザさかえにて10日まで実施します。

5日に、千葉県社会教育振興大会が、千葉県総合教育センターにて実施されます。同じく5日に、安食小学校放課後ふれあい教室を、安食小学校体育館にて実施します。

7日に、サタデーわくドラ（小学生・中学生）を、ふれあいプラザさかえにて実施します。同じく7日に、スマートフォン教室を高齢者を対象に、ふれあいプラザさかえにて実施します。

11日より「下総龍角寺」ミニ巡回展を、竜角寺台小学校にて実施します。

12日に、布鎌小学校放課後ふれあい教室を、布鎌小学校体育館にて実施します。

13日に、国史跡環境整備作業を、岩屋古墳にて実施します。

14日に、さかえスポーツフェスタとして、栄中学校を会場にバレーボールと陸上を実施されます。

15日に、同じく、さかえスポーツフェスタとして、栄中学校を会場にバスケットボールと卓球が実施されます。同じく15日に、クリスマスおはなし会を、ふれあいプラザさかえにて実施します。

19日に、安食小学校放課後ふれあい教室を、安食小学校体育館にて実施します。

20日に、マラソン大会の参加申込みが締切りとなります。

21日に、ユニセフクリスマスボッチャとして、安食小学校体育館にて実施します。後援事業となります。

22日に、クリスマスジャズコンサートを、ふれあいプラザさかえにて実施します。

24日から26日の3日間になりますが、ウインターわくドラ（小学生・中学生）を、ふれあいプラザさかえにて実施します。なお、募集についてはフォームにより実施しておりますが、児童生徒の保護者に対し、従来通り文書にて配布し参加者の拡大を促すこととしております。

25日に、いきいき塾さかえ「書初め教室」を、ふれあいプラザさかえにて実施します。

28日から、翌年1月4日まで、ふれあいプラザさかえは休館日となります。

次に、「2. 図書室購入図書（12月分）」になります。一般書27冊、児童書10冊、雑誌2冊となっております。

次に、「3. 印旛郡市社会教育委員連絡協議会視察研修会」になります。

11月20日に、茨城県つくば市にあります複合施設コリドイオを視察しました。こちらは、「つくば市民センター」、「つくば市消費生活センター」、「国際交流拠点」の3つを一体化した新しい「市民生活拠点」の施設です。社会教育委員の飯田委員長ほか、総勢6名で視察を行ったものとなります。

次に、「4. 第4回イクス実績」になります。

11月18日に、テーマを、「より良い親子関係づくりのコミュニケーションを身に付ける」として開催しました。参加者は、20人でした。

次に、「5. ドラム自然楽校（脱穀、糺摺り体験）の実績」になります。11月9日に、房総のむら「下総の農家」にて実施しました。参加者は、40名でした。

参加した児童からは、「大変な思いにより出来る事が分かりました」などの感想がありました。

次に、「6. ふれプラ30周年記念事業 アート作品展示」になります。

11月10日(日)に、栄町出身でアーティストの「シムラユウスケ」とタイの絵本アーティストの「ファーン・ピーティ」さんにより、「アート インさかえ 記憶美術館プロジェクト」と題し、ふれあいプラザさかえ内の窓ガラスに自身のアート作品の制作を行いました。制作したアートの内容は、「龍」や「どらまめ」、「さざんか」、「龍角寺」、「利根川」など、栄町の資源に関するものが描かれています。当日は、栄中学校美術部員や一般の方がワークショップへ参加し、窓ガラスにアートを描ける喜びから笑顔があふれていました。是非、ご覧いただければと思います。

次に、「7. アクアラインマラソン参加」になります。

開催日は、11月10日に、木更津総合体育館を会場に行われました。栄町からは、市町村対抗戦枠で5名、地域振興枠で2名が参加しました。なお、来年2月16日に行われる、「リバーサイドさかえドラムマラソン」の出走PRとして、参加申込書の配布も実施しました。

次に、「8. 岩屋古墳・龍角寺104号墳非破壊調査にかかる記者発表会および栄町文化財講演会」になります。

令和6年11月16日に、長年にわたり龍角寺古墳群を研究してきた早稲田大学調査研究チームが、今年3月に岩屋古墳と104号墳において実施した調査成果について、記者発表会と栄町文化財講演会の場にて、発表いただきました。

午前の記者発表会では、『これまで方墳と考えられていた104号墳が、方墳ではなく円墳であったこと』等を中心に、現地において報告いただきました。

午後の栄町文化財講演会では、ふれあいプラザさかえ大会議室にて、これまでの研究を踏まえた今回の調査成果の位置づけについて、一般の方向けにご講演いただき町内外の61人が参加されました。

次に、「9. スポーツフェスタ開催(ボッチャ)」になります。

開催日は、11月23日に、栄特別支援学校体育館にて福祉・子ども課と共に実施しました。参加チームは、14チームで、参加者は、90名でした。

次に、「10. 富里高校ジャズコンサート」になります。

これは、ふれあいプラザさかえの自主事業となり、文化芸術の振興を図ることを目的に実施するものです。富里高校・ジャズオーケストラ部である、ザ・マッドハッターズによる演奏となります。実施は、12月22日で、13時30分開演、会場は、ふれあいセンターロビーとなり、入場無料・全席自由として行われます。

次に、「11. リバーサイドさかえドラムマラソンの申込み状況について」になります。

開催につきましては、令和7年2月16日とし、参加申し込み期限を来月20日としております。11月23日現在の申込み状況ですが、全体で1,148人となっております。昨年と比較すると5キロメートル女子以外は全て増えており、231人の増となっております。

今年度は、町スポーツ協会など実行委員の地道なPR活動に加え、新たな協賛者の発掘に努めた成果だと感じています。

申込期限は残り1ヶ月程になりましたが、引き続き申込者獲得のため、各方面へのPRを推進して行く予定です。以上、報告といたします。

八田羽給食センター施設長：

給食センターからですが、配布資料を基に報告をさせていただきます。

始めに、12月献立予定表の主なメニューについてご報告させていただきます。

まず12月5日ですが、栄町特産のどらまめきな粉を使用した、特製どらまめきな粉揚げパン。ただでさえ大人気な揚げパンをさらに豪華に贅沢にグレードアップして提供し、ふるさと栄町の味を十分に堪能してもらうものです。

次に11日ですが、一口で30回よく噛んで食べると虫歯予防や消化がよく、食べ過ぎ予防に繋がることを伝える意味を込めまして、かみかみ献立にしてあります。

次に19日、日本の四季冬至、今年は12月22日となりますが、給食が20日までとなりますので、その前に、昔から冬至の日にはゆず湯に入ったり、かぼちゃを食べる習慣があるということから、ゆずとかぼちゃを使用した献立としまして、日本の四季を感じてもらえるものです。

あと次20日ですが、いよいよ今年最後の給食となりますので、少し早いんですが、クリスマス献立として、最後に楽しく華やかにそして元気に年を越してもらえるように献立を予定しております。

またあとデザートその他のメニュー欄につきましては、2日及び13日の紅マドンナ、12日のみかん、17日のデコポンと3種類のオレンジの食べ比べを通じて、季節を感じてもらえるような献立にしてあります。

あと主な献立メニューは以上ですが、5日のどらまめきな粉揚げパン、6日の本物のバナナを使用したチョコバナナケーキ、20日のクリスマスケーキ、先ほど説明しましたオレンジ3種食べ比べ等におきまして、10月の献立一部変更に伴う給食費の調整として、献立内容グレードアップ化を図り行っていることを報告させていただきます。

次に献立表と一緒に配布させていただきましたA3、両面資料、すくすくランチ及び給食だよりですが、食育事業の一環として毎月発行、配布されているものです。今まではちょっとあれだったんですが、参考までにお配りさしていただいたので後で目を通していただけると幸いです。

あと最後に資料の中で、令和6年度給食費第3子の給食費無償化制度に係る申請についてお知らせの通知文を、11月15日付けで学校長を通じて全家庭に配布させていただきました。ただいま、教育課窓口にて受付を行い対応していることを併せてご報告させていただきます。学校給食センターからの報告は以上となります。

## 7 その他

安永委員：

今、子供たち、中学校小学校で使ってる机でタブレットを使いますよね。そうすると、A4の教科書を置くとタブレットを置けるスペースがないわけですね。私のところに言っただけの方が見えた方が、青少年相談員の会長さんなんですけど、現在の机に、幅を少し継ぎ足せば、十分にタブレットを置ける幅ができて、教科書もきちっと置ける、筆箱も置ける。子供がガタガタ落としたり、教科書を置くスペースがなかったりっていうことがないそうなんです。ところがそれ1つが、5,000円くらいかかるんですよ。だからそれをね、今この議会のあれ見ると、間瀬さん、間瀬議員の何かそれに関する、同じようなこと質問されるみたいなんですけども、もし一斉にパッとではできないので、せめてタブレットをよく使う中学生あたりから優先して、机の幅を少し広げていただけるようにはならないのかどうかっていうことなんです。

藤ヶ崎教育長：

要望いただいたということで、ここでちょっと結論は出せないのですが。ありがとうございます。

中島委員：

大分大きいのですか。拡張されると。

藤ヶ崎教育長：

調査してくださってる方がいます。

西宮教育課長：

奥行きが大体10センチぐらい広がる形で、こういうアタッチメントですね、ネジで止めるような形で、取り外し自由になっております。後ろにちょっと立ってるところもあるので、引っかかりができて落ちにくいんです。安食台小の先生に聞くと、よく低学年とか鉛筆とか消しゴムを落とすんですよ。大分減った。

藤ヶ崎教育長：

鉛筆を落とすのが減ったのですか。

西宮課長：

タブレットも落ちにくいので、安心して置けるようになりました。グレーのところ広がった分だけのメリットがあります。

安永委員：

もう少し安くなるとね。一つ5,000円はきついですよ。

藤ヶ崎教育長：

何かしらもっと安くできるとね。ありがとうございます。

西宮教育課長：

まだ郡内で取り入れてるところが少ないのですが、酒々井町は公費で全部の小中学校にとは聞いております。あとは学校単独で何かしら予算がついた。

安永委員：

すべてお金ですもんね。

大久保委員：

500円ぐらいならまだよかったです。

藤ヶ崎教育長：

こどもまんなか社会で。

濱田委員：

どこにお金をかけるかですね。

私からもよいでしょうか。今朝、また安食小の今日は6年生のクラスに読み聞かせに行かせていただいたんですけど、6年生の児童はもう何も言われなくても、防災クッションの上に体育座りで静かに聞いてくれてたんですけども、床に座ると、ちょっと私もあの当時そうでしたが、子供たちも体育座りが定着していて、何も言われなくても床に座るときは体育座りをしていると思うんですが、やっぱり体に負担がかかっちゃうってということと、やっぱり腰が痛いって訴えている子もいるみたいなので、体育座りをしなくてもいいように、大人の方から働きかけてあげられないかなと思いました。

藤ヶ崎教育長：

よく読み聞かせの場合は、この辺に集まってもらってなんてね。

濱田委員：

短時間ならまだいいと思うんですけど、結構学校行事とかだと長時間座っていないといけないっていうのは、結構負担なんだなと思いました。

安永委員：

青い麦の子もみんな防災頭巾を下に敷いてずっと座ってましたね。

濱田委員：

アメリカだとあぐらをかいて座っているのが結構一般的みたいだけど、楽な姿勢はあるかなと思いました。

藤ヶ崎教育長：

校長会なんかでも、一律でこれやんなくてもいいこと伝えます。

濱田委員：

体育座りをしなきゃいけないっていう指導はもうしない方がよいのかなと思いました。お願いいたします。

藤ヶ崎教育長：

次の校長会の時にお伝えしておきます。

濱田委員：

ありがとうございます。

## 8 教育長閉会宣言

以上，会議の顛末を記載して，相違ないことを証するため，ここに署名する。

教 育 長 藤ヶ崎 功

会議録署名委員 大久保 雅従